

パブリックコメント（市民意見募集）手続きの流れ

泉町地区都市再生整備計画事業事後評価（案）を市民の皆さまに公表し、1ヶ月程度を目安に、ご意見を募集します。

1. 閲覧方法

串間市役所のホームページ、または市役所 都市建設課(3F)で閲覧可能。

2. 意見募集期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月19日（金）

3. 提出方法

- ・都市建設課に設置してあるご意見箱に直接投函
- ・郵送（書面）
- ・ファックス
- ・メール

※口頭や電話でのご意見は受付できません。

※案件、住所、氏名、連絡先が記入してあれば、様式は問いません。

4. 提出用紙

様式第1号

ホームページからダウンロードして頂くか、都市建設課で用紙を準備しております。

5. 提出先

- ・郵送 〒888-8555 串間市大字西方5550 串間市役所 都市建設課 宛て
- ・FAX 0987-72-6727
- ・E-mail toshikeikaku@city.kushima.lg.jp

6. 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・そのほか、パブリックコメントに係る政策等に利害関係を有する方

※年齢や国籍は問いません。様式第1号の意見書については裏面に記載しております。
ご自由にお取りください。

お問合せ先 都市建設課 都市計画係 TEL 0987-55-1134(直通)
--